

犬の飼い方マナー



守っていますか？



無駄吠えをさせない

しつけをきちんとして、鳴き声で近所に迷惑がかからないようにしましょう。

放し飼いしてませんか

犬が嫌いな人もいます。どんなにおとなしい犬でも必ずつなぎ、制御できる人が散歩させましょう。

全ての犬に登録と 毎年の狂犬病予防注射

飼い犬の登録と毎年の狂犬病予防注射は飼い主さんの義務です。室内で飼っている犬も必要です。

フンは必ず持ち帰って

フンの中には病原菌が含まれる場合もあり、回虫症(発熱、肝障害)やサルモネラ症(胃腸炎、下痢)等の感染源になる恐れもありますので、フンは必ず持ち帰り適正に処理しましょう。

不妊去勢手術を しましょう

産まれる子犬を全て飼うことができますか？不妊去勢手術をすれば病気予防にもなります。雄犬の場合も、マーキングや無駄吠えなどの困った行動も少なくなります。笛吹市では不妊去勢手術の補助を実施しています。手術前に環境推進課または各支所へお問い合わせください。

犬がいなくなった ときには

すぐに市役所または峡東保健所 (tel0553-20-2751) へ連絡してください。放れている犬は、市役所で保護されることがあります。首輪に鑑札と狂犬病予防注射済票をつけていれば、番号から飼い主がわかりますので、必ずつけましょう。

問合せ：笛吹市役所環境推進課
055-262-4111